

安来地区電線共同溝 P F I 事業の概要

国土交通省	中国地方整備局	松江国道事務所	非会員	平野 幹人
	パシフィックコンサルタンツ(株)		正会員	○吉川 泰代
	パシフィックコンサルタンツ(株)		正会員	村松 和也
	パシフィックコンサルタンツ(株)		非会員	仲 篤史

1. 事業の背景

我が国では、平成7年に「電線共同溝の整備等に関する特別措置法」、平成28年12月16日に「無電柱化の推進に関する法律」が施行され、無電柱化推進に向けた様々な取組みが進められている。また、近年、「管路の浅層埋設」、「小型ボックス埋設」、「直接埋設」など低コスト手法の開発が進んでいる。さらに、「電線等の埋設深さの緩和」、「電力線と通信線の離隔距離の緩和」など、電線地下埋設に関わる規制緩和により、民間技術の提案の選択肢が拡大している。

2. 本事業の概要

安来地区電線共同溝 PFI 事業（以下「本事業」という。）は、無電柱化の推進に向け、民間技術・資金を活用し、電線共同溝整備事業の調査から設計、工事、維持管理及びこれらに関する各種調整業務を一括で実施する全国初の試みである。本事業は、島根県安来市の中心市街地を横断する一般国道9号うち、安来町～飯島町地内の延長約1.0kmの上り線を対象とした。



3. 事業スキームの構築

本事業では、道路管理者が自ら実施してきた各種調整を調整マネジメント業務として、設計業務、工事業務、維持管理業務と一体的に民間事業者委ねることで、コストの縮減や、利害関係者との調整の円滑化を進めることとした。事業方式は、維持管理期間中、固定資産税が課されず、かつ占用許可について従来事業との平仄が保たれる BT0 方式を採用した。事業形態は、これまでの道路区域内での共同溝の管路の取扱いに準じて、管路の占用料については許可権者である道路管理者の帰属となることから、サービス購入型とした。事業期間は、下り線の工期や瑕疵担保期間、民間資金調達等の視点を踏まえ約15年間（設計建設7年・維持管理8年）とし、民間事業者からの整備期間の短縮提案を認めることとした。また、対象地区では、国による既存ストック活用を前提とした詳細設計が実施済であったため、事業費及び整備期間を短縮し、本施設の価値を高めるため、既存詳細設計の変更提案又は既存詳細設計を参考としない任意提案（以下あわせて「代替技術提案」という。）を認めることとした。なお、代替技術提案は、民間参画意欲が高く、豊富なアイデア量を期待でき、最大のコスト縮減効果が期待できるよう、第一次審査時に「代替技術提案の確認」で提案を粗ぶるいし、検討範囲や方向性を把握し、採用された代替技術提案を入札参加者がブラッシュアップし、本提案を行う方式を採用した。

キーワード 無電柱化、共同溝、PFI、総合評価方式、調整マネジメント

連絡先 〒101-8462 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 PPP マネジメント部 TEL 03-6777-3828

表 本事業の各業務における民間事業者の事業範囲

区分	上り線				下り線				
	電線 共同溝 (管路部、 特殊部)	歩道	道路 附属物 (道路照明、 道路標識)	車道	電線 共同溝 (横断部)	車道	道路 附属物 (道路照明、 道路標識)	歩道	電線 共同溝 (管路部、 特殊部)
設計業務	○	×	○	×	○	×	×	×	×
工事業務	○	○	○	×	○	×	×	×	×
維持管理業務	○	×	×	×	○	×	×	×	×

○：本事業が対象とする項目。但し、電線共同溝（管路部）の引込管、連系管は除く。

4. 募集書類の作成

要求水準書の作成にあたって、調整マネジメント業務は、従来、国において直営で実施してきた業務内容等を整理のうえ要求水準に規定した。事業契約書の作成にあたっては、各種調査や試掘等の設計業務及び工事業務の進捗状況による事業費の増減を想定した規定した。また、本事業は施設整備に比して維持管理業務の規模が小さいことから、施設整備に関する業務に対して減額措置を検討するとともに、維持管理業務においては、簡易な減額措置を検討した。また、電力又は通信の管路等を活用した場合及び既存ストックを活用しない場合において、所有者の同意と同意が得られない場合の措置等を検討し、事業契約に規定した。事業者選定基準の作成にあたっては、施設整備に関する事項を重点的に評価するとともに、実施方針及び体制の妥当性や調整マネジメント業務に対する具体的な民間ノウハウの発揮方策にも着目して評価することとした。

5. 民間事業者の募集・選定

概略検討結果を踏まえ、平成29年8月1日に実施方針及び要求水準書（案）を公表した。平成29年8月1日～平成29年8月8日の間に、実施方針等に関する質問128件、意見23件を受けて、実施方針等の一部修正を行った。これらを踏まえ、本事業を国が自ら実施した場合とPFI事業として実施した場合の事業期間全体のコスト総額を比較した結果、財政負担額（現在価値化後）約159百万円、約12.5%の削減が期待できる結果となり、平成29年9月14日に本事業を特定事業として選定した。募集・選定にかかる条件を整理のうえ募集書類を作成し、平成29年10月3日に入札公告を行い、3グループより参加表明を得て、有識者等委員会等による審査の結果、総合評価落札方式により、平成30年1月25日に選定事業者が決定された。

6. 本事業に期待する効果

落札者決定後、選定事業者の入札金額に基づき、国の財政負担額（現在価値化後）の削減効果を算出した結果、約232百万円、約18.3%の削減が期待できる結果となった。また、以下に示すような定性的効果の発現も期待できる。今後、施設整備完了後や事業完了後に、これら効果の発現状況を確認することが重要となる。

- ・浅層埋設基準の適用やITツール活用といった新技術・新工法の活用が期待されることからコストの縮減及び施設の長寿命化が期待できる。
- ・設計・工事から維持管理に至るまでパッケージ（一括）で発注することにより、本事業と連系・引込工事の同時施工や維持管理のし易さ向上など業務の効率化が期待できる。
- ・選定事業者が専念して電力会社や通信会社などとの事業調整に取り組むことで選定事業者の技術力、地元調整力等が十分に発揮され、従来方式に比べより円滑な無電柱化の推進が期待できる。
- ・これらにより、無電柱化の早期整備が期待できるほか、沿道の良好な景観の形成や地上機器のコンパクト化・美装化などのまちづくりへの貢献が期待できる。

7. おわりに

今後、電線共同溝PFI事業を地方自治体において展開し、民間ノウハウの更なる発揮による円滑かつ早期の事業推進を期待するため、民間事業範囲を拡大し、民間事業者に電線共同溝事業を一括して委ねる仕組みの構築が考えられる。また、本事業成果の啓蒙活動を行い、地方自治体における案件発掘を図ることも重要となる。